

子どもの心のケアとサポートのために

Vol.1



学校・スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカーの連携と協働

《スクールカウンセラー活用のために》

東日本大震災以降、県教育委員会では、スクールカウンセラー等活用事業(小・中学校)、スクールカウンセラー活用事業(高等学校)以外に、緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害対応)の中で、要請のあった学校にスクールカウンセラーを派遣してきました。

目的は、被災地域の学校及び避難している児童生徒を受け入れている学校の子どもたちの心のケア、教職員や保護者への助言・援助、医療機関等関係機関との連携調整を行い、児童生徒がPTSD(心的外傷後ストレス障害)にならないように心の回復を支援することです。

SCの職務内容は、児童生徒へのカウンセリングの他、教職員や保護者に対するコンサルテーション(助言・援助)等があります。「不登校対応資料Vol.3 手をたずさえて～不登校対策の見直しと改善」では、SCの効果的な実践例が掲載されています。

校内では、生徒指導の中心となる学級担任、生徒指導担当教員、教育相談担当教員、保健主事、養護教諭、SCなどがチームを組み、震災による心のケアや生活環境の変化に伴う心の不安等の問題解決を図る相談体制づくりが必要です。



「不登校対応資料Vol.3 手をたずさえて～不登校対策の見直しと改善」平成22年3月 福島県教育委員会より
<http://www.seikatsu.fks.ed.jp/futoukou/21futoukousiryou2.pdf>

《スクールソーシャルワーカー活用のために》



スクールソーシャルワーカーは、社会福祉制度をはじめ幅広い社会的な制度や活動に関する情報・知識、並びに地域福祉やソーシャルワークの領域で培われた専門的な援助技術を用いて、問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行う専門家です。

主に、ソーシャルワークの手法を用いて、家庭状況等を把握し、児童生徒の問題行動を起こす原因を整理し、解決に向けて学校、家庭、関係機関等に働きかけを行います。また、児童生徒の学校生活での変化を的確にとらえ、問題行動の未然防止(予防)、早期発見、早期対応のために学校と連携を取りながら支援活動を行います。

具体的には、保護者との面談(家庭訪問を含む)や地域の関係機関等から、児童生徒に関する情報を収集し、家庭環境等を理解した上で、学校、家庭、関係機関等が連携して活動できるように、連絡、仲介、調整を行う役割を担います。

「学校におけるソーシャルワークを通じた児童生徒支援の実践
—福島県スクールソーシャルワーカー活用事業—(事業報告書)平成22年3月福島県教育委員会より
<http://www.seikatsu.fks.ed.jp/seitoshido/ssw/22zhoukokusyosyo.pdf>

本リーフレットは一部で、スクールカウンセラーをSC、スクールソーシャルワーカーをSSWと表記しております。



福島県教育委員会



「学校内の全職員でチーム支援」

福島市立野田中学校 横塚 怜子SC

校長先生の主導が明確で、教育相談を大変重視してくださいます。二学期からは相談室に不登校・不応傾向の生徒のために専任教師を配置し、SC出勤時に、上記の専任教師が一週間の学習、行動、家庭訪問等の様子を資料として作成したものを手がかりに情報交換をしております。

原則、週に一度、校長先生、各学年教育相談担当者、専任教師、SCが集まり教育相談部会を開いてチームによる支援を行っています。

「SSWとの情報交換・ケース検討会」

川俣町立山木屋中学校 湊 園実SC

保健・医療・福祉・行政等との連携によって、家庭の安定と生徒の自立を促したケースは少なくありません。SSWとの情報交換が行われるようになってからは、お互いの動きが把握しやすくなり、連携までの過程がよりスムーズになりました。

他校の例ですが、関係機関が集まってケース検討会を行った結果、適切な役割分担ができたこともあります。教師・SSW・SCの連携は、今後、ますます重要になると思います。

「必要性増すSSW」

会津若松市立一箕小学校長 薄 宏次

親の子に対する暴力行為や虐待等、子どもの置かれている環境の問題は深刻さを増しています。さらに震災により被災し転入した児童の心のケア等、SCや関係機関・団体との連絡調整の要としてSSWの助言・援助をいただきながら経営にあたっています。

本校では随時の「ケース会議」や「生徒指導協議会」にSSWに出席していただき、よりよい支援策について協議を深めております。

「先生方の近くで、学校を拠点に活動」

会津若松市教育委員会 鹿島 丈夫SSW

小学校の職員室で先生方と机を並べて活動しています。虐待で児童相談所に一時保護されたケース、父子家庭で子どもの世話に手が行き届いていないケース、お母さんが精神的に不安定で対応に苦慮しているケースなど、いろいろな相談をいただきます。SSWとしては、児童家庭課、福祉事務所、児童相談所など、関係機関を訪問し情報を集め、学校に報告しながら子どもたちの問題の背景を理解し、関係者との協働を意識して活動している毎日です。

「個別面談で一人一人をサポート」

川口高等学校 佐々木 明子SC

高校入学前より関係機関や各中学校SCと情報交換する機会を持ち、一人でも多くの生徒が有意義な高校生活を過ごせるように、支援の方針を考えるようにしています。最近、不登校を経験した生徒や対人関係が苦手な生徒が、少なくありません。

川口高校では、1年生オリエンテーション合宿にSCが参加し、行動観察をしながら、1年生全てに面接する機会を作っていたり、細やかな支援を学校と一緒に考えさせていただいております。

「コンサルテーションでチーム支援」

鏡石町立鏡石中学校
須賀川市立西袋中学校 兼子 悦子SC

両校の校長先生から深い御理解をいただき、その時々気になる生徒について直接話をしたり、SCからの報告や提案にも丁寧に耳を傾けていただいたりしているので、とても有り難く感じています。

チーム内守秘のもと各担任・主任の先生方とも、短時間であっても事前と事後にコンサルテーションを持つことができ、個々の生徒について方向性を確認しながら進められています。

「連携は事前ミーティングから」

県南教育事務所
主任指導主事 佐久間 芳雄

県南教育事務所では、教育事務所内に2名のスクールソーシャルワーカーのデスクを置き、域内の市町村教育委員会や学校からの派遣要請に応じています。平成23年度は、小学校11校、中学校6校から派遣要請があり、スクールソーシャルワーカーが学校の教職員やスクールカウンセラー等と協力しながら、社会的な視点からいじめや不登校などの問題を抱える児童生徒への支援を積極的に行いました。



【SSW・SCと打ち合わせ】



校内における 教育相談体制について



1. 日常的な教育相談

次の実践は、校内で教員が行った教育相談の報告です。負担にならずに児童生徒とコミュニケーションをとりながら「いつでも、どこでも、短時間」を目標に行い、児童生徒に「相談することで抱えている問題は解決に向けて前進する」という意識化を図るための取り組みです。

【ステップ1】

「出会いの握手」1分面談

新学期の抱負を持つ時期などがお勧めです。一人1分と告知して全員と面談します。この1週間で「①うれしかったこと、②困ったこと」の2つを聞きます。入学当初だと特別困ったことはない場合が多いのですが、「何かあったらいつでも相談してね」と添えることがポイントです。終了時には、出会いの記念にしっかりと握手をします。

「相談したい」と思ってもらえる雰囲気を作るのがねらいです。

【ステップ2】

「願いを届ける家庭訪問」5分面談

事前に、通学路を確認しながら訪問で話す内容を打ち合わせておきます。これだけで子どもの不安は軽減されます。さらに保護者へのメッセージを預かります。子どもたちからは「早くしなさいって言わないで!」という要望が多いので、担任としては「今日だけ願いを叶えてあげてください」とお願いします。反対に保護者の方から伝言を預かり伝えることも…。一日限定ですが、願いが叶うことで相談する行為への信頼度が上がります。

【ステップ3】

「学期末エール」10分面談

長期休業に入る前に全員に行います。今学期の「①うれしかったこと、②楽しかったこと、③悲しかったこと、④悔しかったこと、⑤困ったこと」を紙に書いてもらい、面談します。感情を分類して表現させるのがねらいです。最後に休みに「⑥挑戦してみたいこと」について方策を助言します。目標を立てること・挑戦する行為を、励まし勇気づけながら、大切にされる・認められることを実感してもらう面談です。

【ステップ4】

「青春道場」心を鍛える教育相談

教育相談は、定例の三者相談だけではないことを予め周知しておきます。人間関係や思春期の悩み、勉強の仕方、進路の話など、何でも受け付けていることを宣伝します。「いじめは絶対許しません!」と日頃から公言しておく、正義に対しての個人の思いやいじめに関する情報が、相談という形で集まります。

「青春道場」は心の鍛える場として、個別に、随時受け付けて、放課後、放送室などで行いました。

2. チームによる支援体制づくり

教育相談で児童生徒の行動面や心理面での動向を把握し、子どもが抱える問題が見つかった場合には、速やかに問題を解決するための支援が必要です。しかし、すべての児童生徒の心の状態を把握することは難しいのも事実です。

援助資源が豊富である学校は、教育相談担当教員、養護教諭、生徒指導主事、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、様々な立場から多様な関わりを持つことが可能です。どのように対応してよいのか、悩んで躊躇しているうちに事態が深刻にならないよう、チームを組み、早期に対応していく必要があります。

チームによる支援とは、問題を抱える個々の児童生徒について、校内の複数の教職員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどがチームを編成して児童生徒を指導・援助し、また、家庭への支援も行い問題解決を行うものです。チームによる支援を行うためには、教職員間で指導の在り方について共通理解を持つとともに、チームとして協働して解決に取り組もうとする教職員の意識が重要であり

(中略)、校務分掌の明確化や全校指導体制の確立、研修の実施等が欠かせません。

(「生徒指導提要」P128)



「生徒指導提要」
平成22年3月 文部科学省



「学級ミーティング」 (福島県臨床心理士会)実践報告



学級ミーティングは、重大事故(災害)を経験した児童生徒たちが、学校生活を始めるにあたり、心を落ち着かせ、日常生活をいち早く取り戻すために開発された学習過程です。次頁の「健康アンケート」は、大震災以降、中期対応の視点で作成され、下記の学習過程に合わせて使用することが可能です。

この健康アンケートに基づいた心理教育は、緊急時に、児童生徒の心の状態を把握することができるだけでなく、学級全体で同じ気持ちの揺れを分かち合ったり、個別対応が必要な児童生徒を早期に発見できたりするなどの効力が見られました。

ただし、無理に感情を表現させることはせず、同じ時間に体験への思いを共有することが大切です。

*下記のアドレスから資料がダウンロードできます。

「学級ミーティング」を実践して

福島県臨床心理士会
東日本大震災対策プロジェクト代表 成井 香苗 SC

実施後、「子どもの表情が和らぎ、学校全体が落ち着いた」とある校長先生は感想を漏らしました。それは、お互いに今どんな気持ちでいるのかを知ることで共感し合い、共に頑張っていこうという気持ちになれるからです。

授業は、アンケートの記入・リラクゼーションをし、心の準備を行ってから体験を話し合います。ファシリテーター(担任またはSC)は、児童生徒が「話したいこと」を安心して話せるように、無理に気持ちを聞き出して、傷つけないように配慮します。また健康アンケートで、比較的高得点だったりミーティングで心配な様子が見られたりした児童生徒は、問題が深刻化しないよう担任が個別に面談しSCにつなぎます。

事前研修で先生方に学級ミーティングを体験してもらったと、自信を持って実施できる上に、教員間で頑張りを受け支えられる体験になるという効果がありました。

【「学級ミーティング」学習過程】

	学習活動・内容	時間	予想される生徒の活動	*指導上の留意点
予備活動	《健康アンケートに記入する。》 ポイント1 重大事故(災害)に対しての思いは、児童生徒一人一人の捉え方が違うため、健康アンケートで事前に状況を把握する。	10	●授業の前にアンケートに記入する。	*事前にアンケートを配付する。回収する。 *アンケートに目を通し、児童の状態を把握してから開始する。
導入	1. リラクゼーションに参加する。 (1)一人で肩の上げ下げをする。 (2)二人組で肩の上げ下げをする。 (3)深呼吸をして、お腹にたまった空気をすべてはき出す。	10	●一人でやる。 ●二人でやる。 ●一人でやる。	*机を移動し端に寄せ、椅子だけを車座に配置させる。 *(リラクゼーションの方法は、下記のアドレスから入手できます。) ポイント2 SCや養護教諭とTTで行い、複数の眼で一人一人の状態を観察する。
展開	2. 体験した出来事の共感的共有をする。 (1)今、どんなことを感じていますか。 どんなことを思っていますか。 何を考えていますか。 (2)それについて、どんな工夫をしていますか。 (3)これからどうしたいですか。 どんなことができますか。	30	●一人一人順番に話す。 ポイント3 話したいと思える雰囲気の中で、語り合いながら出来事への思いを共感し、共有することを大切ににする。	*「今思っていること」に焦点を当てて話させること。 *話を聴くときには、共感的に聞くこと。 *つらい体験をした児童生徒には、特に注意を払い無理に聞き出さないようにすること。 *本人がこの場で話せることを話したいように話させ聞いてあげること。 *自分を責めるようなことをいう児童生徒には、今回のことは誰も悪いわけではないと保証すること。 *工夫については「すごいね」「いいね」など賞賛すること。
終末	3. 話し合いのまとめをする。 (1)みんなの思いをまとめる。 (2)担任からのメッセージを伝える。 4. 本時の感想を記入する。 ポイント4 授業後、個別の教育相談やカウンセリングの必要な児童生徒に対しては、スクールカウンセラーにつなぐ対応をする。	5 5	●静かに聞く。 ●授業の感想を書く。	*全員の気持ちを尊重して話し合いを締めくくる。 *担任からのメッセージを伝える。 ○必ずこの事態は収まり、今までの日常が戻ってくることを保証します。 ○みんなで協力し合い、励まし合いながらこの事態を乗り越えていきましょう。 ○うわさに惑わされないようにし、普段通りの学校生活をしましょう。 ○困ったときや不安なときは、いつでも先生に話してくださいね。 ○話をすると気持ちが楽になりますよ。

けんこう がっけい よう 健康アンケート (学級ミーティング用)

福島県臨床心理士会

ねん 年	がつ 月	にち 日
---------	---------	---------

がっこう なまえ 学校の名前	しょうがっこう ちゅうがっこう こうこう 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校	ねん 年	くみ 組
なまえ あなたの名前	おとこ おんな 男 ・ 女	しゅっせきばんごう 出席番号	

あなたの最近のからだと心の健康について、教えてください。

①	この1週間(先週から今日まで)に、つぎのことがどれくらいありましたか？ あてはまるところに○をしてください。	ない (0)	少し ある (1)	かなり ある (2)	ひじょう にある (3)
1	なかなか、眠ることができない				
2	むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする				
3	小さな音やちょっとしたことで、どきどきとする				
4	つらいことの夢や、こわい夢をみる				
5	ちょっとしたきっかけで、思い出したくないのに、思い出してしまう				
6	つらかった・ショックだったことを思い出して、どきどきしたり苦しくなったりする				
7	あのショックだったことは、現実のこと・本当のことと思えない				
8	悲しいことがあったのに、どうして涙がでないのかなと思う				
9	つらかった・ショックだったことについては、話さないようにしている				
10	自分が悪い(悪かった)と責めてしまうことがある				
11	楽しいはずのことが楽しいと思えない				
12	ひとりぼちな気がする				
13	あたま、なか、いた、ちようし、わる 頭やお腹が痛かったり、からだの調子が悪い				
14	ごはんがおいしくないし、食べたくない				
15	なにもやる気がしない				
16	がっこう い 学校に行くのがつらい				
17	べんぎよう しゅうちゅう 勉強に集中できている				
18	がっこう たの 学校では楽しいことがいっぱいある				
19	とも はな たの 友だちと話すことが楽しい				

② 今、どんなことを感じていますか、思っていますか、考えていますか？

③ それについて、どんな工夫をしていますか？

④ これから、どうしたいですか？どんなことができますか？

⑤ 感想

「心の教育プログラム」 (浜松医科大学) 実践報告



「心の教育プログラム」を実践して

新地高等学校長 佐藤 洋光

ワークショップ形式で、全てのクラスで実施しました。生徒は4～5人のグループになって浜松医科大学の先生から提示されたことについて話し合い、今後、前向きに生きていく方法を直接学ぶことができたと思います。2名のドクターに生徒の個別面談も実施してもらったり、域内の多くの先生に参加してもらうために授業を公開したりし、参加者で事後研修も実施しました。研修では生徒とワークショップで学んだことを共有し、寄り添いながらサポートすることが不可欠であることを学びました。

玉川村立須釜小学校 教頭 目黒 了

本校では震災後、深刻な状態の児童はいないものの漠然とした不安感を持っていたり、余震の際、過剰に反応したりといった児童が少なからずありました。「心の授業」はそうした児童に「心の持ちよう」を、活動を通して教えるものでした。

児童にとって初めての視点で取り組む心の授業であり、どの学年でも興味深く授業に参加する姿が見られました。授業後、すっきりとした晴れやかな表情になる児童が多く、今後に役立つ良い経験をさせていただいたと感じました。

東日本大震災以降、浜松医科大学子どもの心の発達研究センターの緊急支援をいただき、「心の教育プログラム」が希望校で実施されました。

「心の教育プログラム」は、児童生徒のメンタルヘルスのための授業プログラムで、不安や悩みを抱えた思春期の感情を、どう自己コントロールするか、誰にでも起こり得る気分の落ち込みをどう解決していくのかということを理解させる学習過程です。

第1ユニットには、3つのコンセプトがあります。

- (1) 「適応行動」について学ぶ。
- (2) 感情のコントロールの仕方を理解する。
- (3) 相談するための方法を習得する。

その上で、誰でも困ったり悩んだりすること、誰かに相談することは恥ずかしいことではないというメッセージを伝えます。

大震災以降、緊急SCが県外からも多数、派遣されました。授業では、自分の気持ちを相談することに慣れていない児童生徒が、誰かに相談することで気持ちは切り替えられることを集団で一斉に学びます。また学校内で教育相談やSCとの面談をスムーズに図ることもねらいとしています。

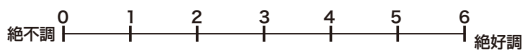
養護教諭やSCとTTで授業をするなど、工夫を図れば、校内で実施可能な学習過程でもあります。

*下記のアドレスから資料がダウンロードできます。

【ワークシート1】

心の授業 ワークシート

いまの調子



自分のいいところ・いい行動

自分のいいところ・いい行動

形容詞を使わない!
×明るい
○大きい声で明るく挨拶する

Point!

～ないを使わず～するで表現!
×人の悪口をいわない
○人の悪口をいわずにいい部分を見つけられる

【ワークシート2】

こんな方法もあります。

①リラックスできる深呼吸



おなかに手をあてる
両手をおなかに軽く
そえます。

鼻から息をすう
おなかが膨らむ感じを
手で確認して。

口からフツツと細く長く息をはく
薄いハンカチやティッシュを口の
前において、ゆらゆらゆるるくらい
がちょうどいい息の吐き方です。

②体の緊張をほぐす




緊張状態では、肩や首、背筋などが縮まっています。筋肉をほぐしましょう。ストレッチや体操を時々行うとよいでしょう。きゅうっと力をいれた後に力をぬいて、緊張をほぐします。

背筋をのびし、力をいれずに
楽な姿勢をとります。
立っても座ってもよいです。

肩に耳をつけるように
肩をあげます。
この姿勢のまま数秒。

すとーんと肩を落としながら
息をはきます。じわっと肩の
あたりが温かくなります。

心の教育プログラム「高等学校版」第1ユニット

	学習活動・内容	時間	予想される生徒の反応	*指導上の留意点 ○評価
導 入	1. 「こころ」についてイメージを持つ。 (1)「こころ」はどこにありますか。 (2)「こころ」はどんな働きをしますか。	5	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の言葉で表現する。 	*自由に想起させる。 *そのときの気持ちを分かち合う。 「こころ」は身体のどこにあるかな？指で指してみよう！
	ポイント1 「胸を指す」、「頭を指す」は、どちらも正解。感情(ドキドキ)は胸で感じ、判断(思い)は頭で行うことを伝える。			
展 開	2. 本時の活動に見通しを持つ。 「こころ」と「自分」を大切にしよう！ 3. エクササイズⅠに参加する。 (1)「いまの調子」について自己診断する。	2 3	<ul style="list-style-type: none"> ●活動のねらいを聞く。 ●活動のためのグループになる。 ●自分の調子を判断し記入する。 ●他の人の調子の度合いを知る。 ●お互いに話し合いながら活動する。 	*活動の目的を知らせる。 *話し合いやすいように配慮する。 *ワークシート(No.1)を配付する。 *挙手により周囲の調子の「良い・悪い」を段階的に把握させる。 *調子は人によって感じ方が違うことを理解させる。
	今、調子のいい人？ 心の調子はね。人によって違うんだよ。			
	(2)「自分のいいところ、いい行動」について考える。		<ul style="list-style-type: none"> ●朝、一人で起きられた！ご飯ちゃんと食べてきた。「おはよう！」って言えたよ！ 	*すべて行動(動詞)で表現させる。 *自分のいいところ、いい行動を書き込みながら話し合いを進めさせる。 ○当たり前だけど、自分ができているいいところ、いい行動に気づいたか。(観察) *ワークシート(No.2)を配付する。
	4. 心理学の概念Ⅰについて学ぶ。 (1)「適応行動」について理解する。	10	<ul style="list-style-type: none"> ●「適応行動」という概念を知る。 	*例示しながら適応「普通に当たり前」と行動「限界でも容認された状態」で良いという原理を理解させる。 *「ポジティブ」な感情は、いろいろな思い出を持っていることを知らせる。 ○「ポジティブ」な思考は、こころを良い状態にすることに気づいたか。(観察) *ワークシート(No.3)を配付する。
	ポイント2 適応とは、当たり前に行えるということ。適応行動は、その結果、例えばギリギリセーフでも間に合えば「よし」とするという視点で捉えていることを伝える。			
5. エクササイズⅡに参加する。 (1)自分にとって「楽しいこと」を想起し、互いに語り合う。	10	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークシート2を配付する。 ●楽しいことを書き出す。 	*相手の「楽しいこと」を否定しないように配慮する。 *話し合っているときの互いの表情は良い表情であることに気づかせる。 ○楽しいことを語り合っているときには、「こころが良い状態」であることを理解したか。(観察) *怒りを引きずるタイプか、落ち込みを引きずるタイプか自己診断させる。 *ワークシート(No.4)を配付する。 *感情を切り替えられる方法(ストレスマネジメント)があることを理解させる。	
好きなテレビを見ているとき。				
音楽、大好き。宿題が終わって寝る前が最高！				
(2)「リラックス」しているときの状態を想起する。		<ul style="list-style-type: none"> ●お互いに発表し紹介し合う。 ●リラックスするときを書き出す。 ●お互いに発表し紹介し合う。 ●自分の傾向を知る。 		
6. 心理学の概念Ⅱについて学ぶ。 (1)「感情はチャンネルである」ことについて理解する。	10	<ul style="list-style-type: none"> ●感情を切り替えることの意義について知る。 		
ポイント3 つまらないテレビのチャンネルは変える。これを個人の感情にも応用し、ネガティブな感情は切り替えることができると、感情が切り替えられないときには、大人に相談する方法があることを伝える。				
(2)「リラックス」について理解する。		<ul style="list-style-type: none"> ●リラックスと楽しい感情との違いを聞く。 	*リラックスは筋肉の弛緩であり、楽しい感情は心の弛緩であることに気づかせる。	
終 末	7. ストレス解消方法(セルフケア)を学ぶ。 (1)脱力(リラクゼーション) (2)声かけの練習「先生！少し調子が悪いんですけど。」をする。 (ソーシャルスキルトレーニング)	10	<ul style="list-style-type: none"> ●みんなで相談するときのセルフを練習してみよう！ ・全員で練習する。	肩を上げて、一気に下げるよ！ ○「こころ」を大切にすることは「自分」を大切にすることを理解したか。(観察・ワークシート)



「子どもの心のケアとサポート」のために

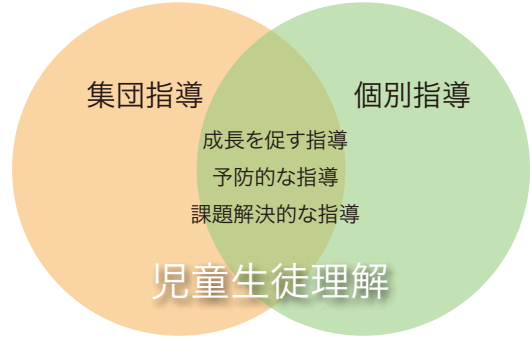
学校生活の中で、児童生徒一人一人に「生きる力」を育むためには、心と身体の健康が大切です。大震災を経験した子どもたちにとって、心の問題が身体の変調をきたしたり、身体の不調が心の調子を狂わせたりすることは、学校生活を送る上では大きな課題となっています。その一方で、この経験を通して、生活の中で工夫し、よりよく行動できるようになったこともあると思います。

そこで、児童生徒一人一人に「生きる力」を伸ばすための働きかけを、下記の図により集団指導と個別指導に分けて考え「両方の場面でバランスよく指導すること、相互作用により、児童生徒の力を最大限に伸ばせるという指導の原理」（「生徒指導提要」P15）を活用し、児童生徒の心のケアとサポートを推進していくことが大切です。

集団に適応できない場合やより発達的な指導・援助を求める場合には、集団から離れて行う個別指導のほうが、より効果的に児童生徒の力を伸ばせる場合があるからです。

前述の「学級ミーティング」や「心理教育プログラム」は、集団指導として行い、援助が必要な個人に対しては、SCやSSWにつなぎ、個別指導としてチームで対応し支援する。そうして両方の指導の目的である「成長を促す指導」「予防的な指導」「課題解決的な指導」をとおして、人間の持つレジリエンス(回復力)とともに「生きる力」を育てていくことが、中・長期における子どもの心のサポートには必要です。

集団指導と個別指導の指導原理



(「生徒指導提要」P14)

SC・SSW・教育相談担当者の声

保護者・教職員への研修会を通して

福島県臨床心理士会SC委員会委員長 下田 章子SC

SCは児童生徒・保護者・教職員との個別相談だけでなく、児童生徒への心理教育や教職員研修、保護者研修や懇談なども行っています。

特に震災後は子どもも大人も不安や緊張が高い状態が続いています。ストレスマネジメントやリラクゼーションを取り入れた研修で、上手な対処法を身につけることができます。

先生方にもコツを知っていただいて、指導に生かしていただきたいと思っています。

学校と保健・福祉との橋渡し—家庭支援を通して—

福島県SSWスーパーバイザー・福島大学教授 鈴木 庸裕

SSWは、学校と地域の福祉・保健・心理・医療等との機関を橋渡しする専門職です。今日、ネグレクト(養育放棄)や発達障害、長期欠席、非行などへの取組には、子どもの養育や生活の環境を具体的に読み取ったり、学校内外で「支援チーム」をつくらせて対応したりすることが求められています。SSWは教職員やSC、各機関の職員とともに、家庭訪問(仮設住宅も含む)等の支援をとおして、子どもやその家庭の「生活のケア」を目指します。

SC・SSWとの連携を通して

いわき市立植田中学校 教諭 後藤 朝彦

現在の生徒指導が抱える事案は、問題行動の元に家庭の事情や心因的なものが関係しているなど、一筋縄ではいかない状況にあります。本校では、被災生徒の心のケアや、学級不適応生徒のカウンセリング等ではSCの支援を受け、不登校生徒への家庭訪問や、家庭環境に関わる問題ではSSWの協力を得て成果が出てきています。おかげで本校の生徒指導も、外部の方の意見を取り入れることで多様な取組ができるようになってきました。

【参 考】

- 「東日本大震災 NYから心の相談110」
教師、SC、支援職のみなさんを応援します！(日本語対応)
HP上からメールで申込後、電話・Skype等で返信がもらえます。直接お話を伺い、サポートできる体制です。
<http://www.seikatsu.fks.ed.jp/230616newyork110.pdf>
- 『子どもの心のケアのために—PTSDの理解とその予防—』
文部科学省(保護者用リーフレット)
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kokoro/06041905/001.pdf
- 『子どもの心のケアのために—災害や事件・事故発生時を中心に—』
平成22年7月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm

お問合せは **福島県教育庁 学校生活健康課** TEL 024-521-7700

平成23年度緊急スクールカウンセラー等派遣事業により制作しました。